

令和8～9年度

仕 様 書

物件名：徳島県本庁舎会議室用電子錠装置一式賃貸借

# 徳島県本庁舎会議室用電子錠装置一式賃貸借

## 特記仕様書

- |   |            |   |
|---|------------|---|
| 1 | 物件名        | 徳島県本庁舎会議室用電子錠装置一式賃貸借  |
| 2 | 借入目的       | 会議室利用において、職員の業務効率化及び業務削減を図ること。  |
| 3 | 納入場所       | 徳島市万代町1丁目<br>行政棟にある会議室  |
| 4 | 契約借期間      | 準備期間：令和8年4月1日から令和8年4月30日まで<br>賃貸借期間：令和8年5月1日から令和9年4月30日まで   |
| 5 | 借入する物件について | 借入する物件は次に掲げるものとする。<br>電子錠を取り付ける室は、23室（別添会議室リスト表による）<br>(1) 電子錠（施錠解錠機器） <ul style="list-style-type: none"><li>・機器は、後付けとし、サムターンにテープ又はビスを用いて取り付けられるものであること。</li><li>・また、専門的知識及び技術を用いずに発注者が容易に取り付けられるものであること。</li><li>・サムターンの施錠解錠位置を調整できるものであること。</li><li>・※別添「参考図」参照</li><li>・室内での手動操作で施錠解錠が可能であること。</li><li>・機器は、電池式であること。</li><li>・オートロック付きであること。</li></ul> (2) 電子錠（解錠施錠操作器） <ul style="list-style-type: none"><li>・ICカード、テンキーにより解除できるものであること。</li><li>・専門的知識及び技術を用いずに発注者が容易に取り付けられるものであること。</li><li>・防水性能がIPX5相当であること。</li></ul> (3) 管理運用 <ul style="list-style-type: none"><li>・ICカード登録、権限付与、操作ログ、電池残量がPC画面で管理できるものであること。</li><li>・LTE対応のSIMカードを搭載し、ログデータ等を取得できるものであること。</li><li>・初期導入時のサポートをすること。</li></ul> |
| 6 | その他        | (1) 物件の賃貸借期間は1年間とする。賃貸借期間が終了した後も引き続き賃貸借物件を使用する場合は、賃貸借料及び賃貸借期間を協議の上、別途契約を締結するものとする。<br>(2) 本仕様書に定めのない事項は、賃借人と賃貸人とで協議を行い、決定するものとする。   |

## 会議室リスト表

NO	名称	階	メーカー	型式	電源(AC100V)
1	会議室404	4F	GOAL	AH	○
2	会議室405	4F	GOAL	AH	○
3	会議室406	4F	GOAL	AH	○
4	会議室4A	4F	GOAL	AH	○
5	会議室4B	4F	GOAL	AH	○
6	会議室4C	4F	GOAL	AH	○
7	会議室4D	4F	GOAL	AH	○
8	会議室4E	4F	GOAL	AH	○
9	会議室4H	4F	GOAL	AH	○
10	会議室707	7F	GOAL	AH	○
11	会議室804	8F	GOAL	AH	○
12	会議室901	9F	GOAL	AH	○
13	会議室903	9F	GOAL	AH	○
14	会議室902	9F	MIWA		○
15	会議室904	9F	MIWA		○
16	会議室906	9F	GOAL	AH	○
17	会議室907	9F	GOAL	AH	○
18	大会議室	10F	GOAL	HD	○
19	会議室1001	10F	GOAL	AH	○
20	講堂	11F	GOAL	HD	○
21	会議室1102	11F	GOAL	AH	○
22	会議室1107	11F	GOAL	HD	○
23	審問室	11F	GOAL	HD	○

参考図

